

## 農村における出生率低下の

### 社会的経済的要因に関する一考察（二）

林

茂

はしがき

本稿は農村の実態調査に基いて、主題の如き目標に実証的に接近する目的のもとに昭和三二年一〇月に実施した関西型農村の調査の際、調査もれとなっていた高出生率村たる岡山県井原市青野町（旧後月郡青野村）に対し、その後昭和三三年一月に実施した出産歴調査結果に基きその概要をとりまとめたものである。

したがって、本稿は前報告（本誌前号参照）をうけ、その一部に組入れらるべき性質のものであり、又別途東大農経教室によって同時に実施された東北型農村の調査結果とあわせ全体の一部を構成するものである。

#### 一、青野村における出生率低下の様相

青野村の出生率が著しく高く、いわゆる農民的多産の典型を示すものとして、その人口再生産構造は、資本主義生産に対する労働力供給の側面よりみると、戦前わが国農村に特有な役割を典型的に果すものであることは

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察（二）

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

前回すでに述べた如くである。

そして、その多産の性格は、少産少死型の人口動態を示す邑久村の場合と対比して、貧者多産を示すものと規定したが、その実態的根拠を提供した昭和二六年九月施行の第一回調査後、七年にして実施した第二次の出産歴調査結果によると、前回の如き多産の状態はみられず、著るしい出生率の低下をきたしていることがしられる。その出生率低下の状況を有配偶妊孕年令女子の特殊出生率として示すと第一表の如くである。

第 1 表 青野村における農家階層別特殊出生率

総 数	夫婦数	出生児数	邑久村(32年11月)特殊出生率		青野村(26年9月)特殊出生率		邑久村(26年9月)特殊出生率		青野村(26年=100)に対する33年
			(33年11月)特殊出生率	(32年11月)特殊出生率	(26年9月)特殊出生率	(26年9月)特殊出生率	(26年9月)特殊出生率		
0.5町未満	223	23	103.1	86.7	167	101	61.7	—	
0.5町	27	3	111.1	61.5	125	92	88.8	—	
1.0町	110	12	109.1	84.3	190	61	57.4	—	
1.0町以上	46	6	130.4	172.4	145	160	89.7	—	
1.5町以上	7	1	142.9	76.9	333	150	42.9	—	
階層不明	12	0	—	—	—	—	—	—	
農家	21	1	47.6	68.0	167	68	28.7	—	

すなわち、全体的に出生率水準(一〇三・一)を顕著に低下せしめ、典型的な低出生率村たる邑久村(八六・七)に比すればやや高位であるとはいえず、すでに同じく典型的な低出生率村たる興除村(一〇六・七)と、ほぼ同じ水準に到達していることがしられる。

青野村の出生率低下は、全国的傾向と同じく、ほぼ昭和二五、六年頃よりはじまっているが、その状況は東北

農村の場合に類似して、当初その水準が高位であつただけ低下率は、低下の余地の少ない邑久村の場合と対照的である。

かように急速な低下をきたした青野村の出生率の農家階層別傾向を窮うと、全体として、低位の水準のまま上層に高く下層に向つて低下する、いわゆる正常型を示している。

元來、この上層多産の形態は、その高い出産力水準とともに、農民に固有な出生型態(註<sup>1</sup>)を示すものであるが、青野村における前回調査においては、上層多産とともに、なお中・下層の多産をとどめており、その急激な出生低下の過程を通して、上層より下層への出生率の傾斜が一層はつきり整序されたといえる。

すなわち、出生率の低下は、非農家に最も顕著であるが、農家では最上層、中層、下層の順(註<sup>2</sup>)となつている。

既述の如く邑久村においても、出生率の低下は上下両階層に比較的強く現われており、したがつて、この、兩村にみられる出生の階層的傾向については一応の外形上の類似性が窺える。しかし、実態的には、その意味内容は必ずしも同一とはいえないし、むしろ、そこに人口対策乃至經濟政策上の問題点もあるといえよう。

母の年令を三〇才前後に二区分してその出生率水準をみると、青野村でも、一般的傾向と同じく、三〇才未満の若い母の特殊出生率は著しく高く(二三・六・五)、三〇才を過ぎた比較的古い母の特殊出生率は著しく低い(八四・八)。すなわち、二・三子を生み終つて抑制行為に入つたことを窺わせ、出生低下の端緒的傾向を把握することが出来るが、ただ、その階層的傾向として、一・五町以上の上層農では、三〇才以上の母の特殊出生率が他階層に比しなお高く、この階層に比較的多産の傾向を残していることを窺わせる。(第二表参照)

これをすでに再生産期間を終了した妻の年令四五才以上の夫婦の出生児数別分布としてみると第三表の如く

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察 (二)

第 2 表 母の年令別にみた農家階層別特殊出生率  
年令別母の数と ( ) 内は出生見数

総 数	31年 1月～12月		32年 1月～12月		33年 1月～12月		3ヶ年 平均	
	30才未満	30才以上	30才未満	30才以上	30才未満	30才以上	30才未満	30才以上
0.5 町 未 満	79 (17)	142 (15)	66 (22)	155 (10)	58 (9)	165 (14)	203 (48)	462 (39)
0.5 町 〃	7 (2)	20 (0)	7 (3)	20 (3)	5 (2)	22 (1)	19 (7)	62 (4)
1.0 町 〃	35 (8)	71 (9)	30 (9)	76 (4)	28 (5)	82 (7)	93 (22)	229 (20)
1.0 町 〃	20 (3)	28 (3)	18 (6)	30 (1)	14 (2)	32 (4)	52 (11)	90 (8)
1.5 町 〃	2 (1)	5 (1)	1 (0)	6 (1)	1 (0)	6 (1)	4 (1)	17 (3)
1.5 階 層	8 (2)	4 (0)	5 (2)	7 (1)	5 (0)	7 (0)	13 (4)	18 (1)
階 層 非	7 (1)	14 (2)	5 (2)	16 (0)	5 (0)	16 (1)	17 (3)	46 (3)
特 殊 出 生 率								
総 数	215.2	105.6	333.3	64.5	155.2	84.8	236.5	84.8
0.5 町 未 満	285.7	—	428.6	150.0	400.0	45.5	368.4	64.5
0.5 町 〃	228.6	126.8	300.0	52.0	178.6	85.4	236.6	86.5
1.0 町 〃	150.0	107.1	333.0	33.3	142.9	125.0	211.5	88.9
1.5 町 〃	500.0	200.0	—	166.7	—	166.7	250.0	176.5
1.5 階 層	250.0	—	400.0	142.9	—	—	307.7	55.6
階 層 非	142.9	142.9	400.0	—	—	62.5	176.5	65.2

で、モードは六子のところであり一町以下、とくに五反以下の下層に五・六子以上の多産の夫婦の分布が多く、かつ九子、一〇子の分布もみられる。年老いた夫婦に、強い貧者多産の傾向のあったことは明白である。

第 3 表 農家階層別にみた出生児数別夫婦の分布

出生児数	総 数		0.5 町 未 満 45才以上	0.5～1.0 町 45才以上	1.0～1.5 町 45才以上	1.5 町 以 上 45才以上	階 層 45才以上	不 明 45才以上	非 農 家 45才以上
	全夫婦	45才以上							
0 子	6 (2.4)	1 (2.1)	—	3 (2.5)	1 (3.8)	1 (2.0)	—	—	1 (4.2)
1 子	30 (12.1)	2 (4.1)	4 (12.5)	12 (10.0)	2 (7.7)	8 (16.3)	2 (13.3)	—	2 (8.3)
2 子	42 (17.0)	3 (6.3)	5 (15.6)	17 (14.2)	—	9 (18.4)	4 (26.6)	1 (25.0)	6 (25.0)
3 子	48 (19.4)	4 (8.3)	8 (25.0)	22 (18.3)	1 (3.8)	13 (26.5)	2 (28.6)	—	2 (8.3)
4 子	52 (21.1)	8 (16.7)	6 (18.8)	28 (23.3)	4 (15.4)	8 (16.3)	2 (28.6)	3 (20.0)	7 (29.2)
5 子	32 (13.0)	9 (18.8)	2 (6.3)	18 (15.0)	6 (23.1)	7 (14.4)	1 (14.3)	1 (25.0)	3 (12.5)
6 子	16 (6.5)	9 (18.8)	3 (9.4)	7 (5.8)	4 (15.4)	2 (4.1)	1 (6.7)	1 (25.0)	2 (8.3)
7 子	14 (5.7)	8 (16.7)	3 (9.4)	8 (6.8)	5 (19.3)	1 (2.0)	—	—	1 (4.2)
8 子	3 (1.2)	2 (4.1)	—	3 (2.5)	2 (7.7)	—	—	—	—
9 上	2 (0.8)	—	1 (3.0)	1 (0.8)	—	—	—	—	—
10 子	2 (0.8)	2 (4.1)	—	1 (0.8)	1 (3.8)	—	—	1 (25.0)	—
計	247 (100.0)	48 (100.0)	32 (100.0)	7 (100.0)	26 (100.0)	49 (100.0)	7 (100.0)	7 (100.0)	15 (100.0)
									4 (100.0)
									24 (100.0)
									4 (100.0)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察 (二)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

しかし、これを全夫婦の出生児数別分布としてみると、モードは、四子に転位しており、五反未満層では三子に、五反一町層で四子となっている。一・五町以上層も三子にあるが、なお六・七子等多子夫婦の分布がみられる。

註(1) 差別出生率の見地からみた、戦前における、わが国農民出生の支配的型態については、すでに、のべた(本誌八・九号の拙稿参照)。ここでは「農民離村の実証的研究」において野尻教授が調査報告された事例に基き若干の指摘をしておきたい。

同書によって東北農村(福島・岩手両県下六ヶ村)について四五才以上の有配偶婦人につき一夫婦当り出生児数をみると、六ヶ村平均五・四五人で、戸数割賦課額のみた階層上位のもの程出生児数は大きい。更に専業農家のみにつき経営階層別に出生児数をみると、平均五・四八人、三町以上層五・七九人、二町層五・五九人、一町層五・四八人、五反一町層五・四二人、五反以下五・一四人と規模の縮小せる階層次第に規則正しく出生児数の減少せることを示している(「農民離村の実証的研究」四〇四頁参照)。

右は、調査時(昭和一三〜四年)に、すでに、再生産期間を経過していた夫婦の出生、つまり、およそ明治末、大正、昭和にかけての事実を示すが、その多い産児数とともに上層多産の事実を示している。そしてこれはたんに東北農村のみのものでなく、戦前における全農民の人口学的特性の一つであった。

註(2) 近代的出生低下は、社会の上層の出生率の低下にはじまることは周知の如くである。わが国農村の出生率低下も、農民経済が耕地を中心とした労働経済にとどまる限り、この点、多くの修正を必要とするであろうが、基本的にはやはりこの近代的低下の原則に従うといわざるを得ない。

戦後における農民の出生率低下の階層的傾向とくにその中核層低下の傾向については前回にもふれたが、戦前(昭和一二〜一四年頃)における出生低下の傾向を、同じく「農民離村の実証的研究」にかかげられたデータに基き判断する

とすれば次の如くいえよう。

すなわち、同書によれば、すでに地主階級の産児数の少ないことは指摘されているが、更に、調査時をすぐる過去一ケ年乃至三ケ年の精出生率（ここにいう特殊出生率のいみ）として、埼玉、新潟県下六ヶ村、及び岩手、福島両県下六ヶ村、についてみられたところを綜合すると、いずれもなお高い出生率水準においてではあるが、中層の比較的高い出生率が示されている（同上四〇六―七頁参照）。そして、これを三ケ年平均との比較においてその推移をみれば、上層の出生率の低下の傾向を把握することが出来る。

つまり、この時期においては、なお中層農の出生率の相対的高位が保たれており、そのことは、農民経営発展におけるいわゆる自小作前進の図式と照合して、興味深いものがあるが、いまは、たんにその指摘にとどめておく。

## 二、小家族への志向と産児調節

かような急激な出生率低下の直接要因となったものは、婚姻年令、有配偶率等に大差ない限り、一夫婦当り出生児数の減少であるといわねばならない。

無記名式の調査票により避妊実行状態を調査したところによると、青野村の産児調節普及度は、調査時現在において約三一%（有配偶婦人一〇〇につき）で、前回調査時の約四%に比し顕著な伸張を示している。（第四表参照）毎日新聞社の第四回世論調査結果による妻の年令五〇才未満の夫婦の避妊実行率は、全国平均約三九%、郡部三六・二%であるが、これは七年前に比較して約二倍の普及率の伸びであるという。これに比し、青野村の場合には現在の普及度においてやや劣るが、その伸びは、当初低位であっただけに急速である。

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察（二）

第 4 表 産児調節実行の有無

	今迄産児調節をやった ことが			現在産児調節をやって		
	あ る	な い	不 明	い る	いない	不 明
総 数	61	124	64	78	114	57
0.5 町 未 満	7	17	8	8	15	9
0.5 ~ 1.0	23	67	30	32	59	29
1.0 ~ 1.5	21	19	9	22	17	10
1.5 町 以 上	—	4	3	2	4	1
階 層 不 明	5	3	8	8	4	4
非 農 家	5	14	6	6	15	4
同 上 割 合						
総 数	24.5	49.8	25.7	31.3	45.8	22.9
0.5 町 未 満	21.9	53.1	25.0	25.0	46.9	28.1
0.5 ~ 1.0	19.2	55.8	25.0	26.7	49.2	24.1
1.0 ~ 1.5	42.9	38.8	18.3	44.9	34.7	20.4
1.5 町 以 上	—	57.1	42.9	28.6	57.1	14.3
階 層 不 明	31.3	18.7	50.0	50.0	25.0	25.0
非 農 家	20.0	56.0	24.0	24.0	60.0	16.0

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

現在のこの産児調節の実行率は、他の低出生率村たる邑久村(二六・七%)興除村(二〇・五%)に比し、むしろそれを上廻っており、前回調査時殆んど皆無状態であったとき、これら兩村はすでに農村としては普及率の高い村であったことを思えば、むしろ驚くべき事実であるとさえいえる。

階層別普及の状態も、一〜一・五町層の四四・九%を別として、いずれも二五〜二六%にたつし、下層におけるその普及が注目され、同じく、下層に顕著に浸透した邑久村(三七%)には及ばないが、およそ先進地興除村と同列乃至それを上廻る程度と考えられる。

人工流産および自然死産件数も、二六年九月調査の際は、前者わずかに七件、後七四件であったが、今回調査では人工流産として記録されたものが著るしく増加し七八件を数え、回数

第 5 表 青野村、死産・人工流産回数

(A)

	夫婦数	死産回数	一夫婦当り死産回数	夫婦数	人工流産回数	一夫婦当り人工流産回数
総家数	41	65	1.59	50	78	1.56
農家数	39	62	1.59	47	72	1.53
0.5町未満	8	13	1.63	7	11	1.57
0.5町～1.0町	22	34	1.55	25	33	1.32
1.0町～1.5町	7	12	1.71	10	18	1.80
1.5町以上	1	2	2.00	2	7	3.50
階層不明家	1	1	1.00	3	3	1.00
階層不明家	2	3	1.50	3	6	2.00

備考 該当1夫婦当り

(B)

	夫婦数	①死産回数	②人工流産回数	①+	②	一夫婦当り①+
総家数	250	209	211	420	420	1.68
農家数	225	190	190	380	380	1.69
0.5町未満	32	24	22	46	46	1.44
0.5町～1.0町	120	102	98	200	200	1.67
1.0町～1.5町	50	45	47	92	92	1.84
1.5町以上	7	5	9	14	14	2.00
階層不明家	16	14	14	28	28	1.75
階層不明家	25	19	21	40	40	1.60

備考 不明を1件として計算

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察 (二)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

も同一人で四回・五回と繰返えされたものがある。自然死産の総件数は六三、該当一夫婦に割当てると死産一五九、人工流産一・五六となる。不明なるものそれぞれをかりに一件として加算し全夫婦に割当てると一夫婦当り死産および人工流産をあわせ一・六八件となる。(第五表A・B参照)

階層別傾向は、避妊における傾向とほぼ同一と違ってよく、妊娠中絶の次善策的性格を示すといえる。

かようにして、避妊の抑制効果とあわせ、およそ一夫婦当り二三人の子女の出生を抑制してその希望する子供数(三人が圧倒的に多く五二%)の実現をはかっているといえる。

三、避妊実行の理由と農民生活

かくて、人為的抑制を加えない自然的出生態度をその特色とした青野村農民にも、いまや広汎に抑制行為が普及したわけであるが、農民生活が果して、それにふさわしい実質的内容を備えているかが問題となる。

そこでまず、その避妊実行の理由を通じて、青野村農民の生活意識乃至態度というべきものを窺ってみよう。

(第六表参照)

全体に通ずる避妊実行理由としては、「計画的に出生したい」が過半数に近い四五・三%にたっし、次いで「子供が多すぎる」が二二・五%をしめて「生活が苦しい」(一七%)を上廻り、自らの多産を意識せしめており、この点子供の少ない邑久村と逆の形を示しているのは興味深いことである。

農家階層別には「計画的出生」は上層に多いが、下層にもかなりの程度みられるのが注目され、又「生活が苦しい」が下層にあると共に最上層にもみられるのが一層注目をひく。上層の生活水準上昇に伴う消費支出の圧の

第 6 表 産児調節をする理由

	計画的に出産 したいから	子供が多 すぎるか	子供がま じから	仕事にな る	生活が苦 しい	病氣
総 数	48	24	5	18	11	
0.5 町未満	4	3	1	4	3	
0.5 ~ 1.0	19	11	2	5	5	
1.0 ~ 1.5	15	7	1	2	1	
1.5 町以上	1	1	—	1	—	
階 層 不 明	6	—	—	3	1	
非 農 家	3	2	1	3	1	
同 上 割 合						
総 数	45.3	22.6	4.7	17.0	10.4	
0.5 町未満	26.7	20.0	6.6	26.7	20.0	
0.5 ~ 1.0	45.2	26.2	4.8	11.9	11.9	
1.0 ~ 1.5	57.7	26.9	3.8	7.8	3.8	
1.5 町以上	33.3	33.3	—	33.4	—	
階 層 不 明	60.0	—	—	30.0	10.0	
非 農 家	30.0	20.0	10.0	30.0	10.0	

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

迫が窺われ、「子供が多すぎる」が最上層にもみられるのと表裏相通するものとして注目すべき点であるといえる。

かくて、青野村においては計画的出産という合理的態度が中核層にみられると共に下層にも浸透し、言葉の真実の意味での生活苦という理由が下層に高く、消費増大の圧迫からくる生活の苦しさが抑制理由として上層にみられることが主要な避妊実行理由となっているといえる。

かように、出生率の高い典型的な純農村において、とくに因習にとられ易い婦人の間に、僅々数年間に避妊実行の理由として計画的出産を希望することの広く普及しているのは、子供に対する責任感の向上、老後を子供に頼る依頼感の減少等と共に農家家族員の家中心の被制約状態から脱け出て個人の生活の尊重への意識の

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察（二）

芽生え乃至生長を思わせ、いまや、旧い家族主義的伝統からの解放の過渡期にあることを示すものとして、時代の流れの浸透の速さを窺わせるにたるといえよう。

ただし、青野村と先進地邑久村との農業生産構造および農民生活のへだたりについては前回すでに述べた如くである。その後青野村においても機械の導入等による生産構造の前進もあるが、なお、生産消費の諸情況におけるおくれと水準の低くさは否定し得ない。したがって、むしろ問題は、かかる意識の浸透のより一層の速さは何に基因するか、又その意義如何にあると云うことである。

#### 四、育児費の吟味

かように、生活実態からみた青野村の、先進地に対するたちおくれは、いまなお否定し得ないが、しかし他方農地改革、学制改革等をへて十余年、かつ井原市域に編入されて以来の諸影響もともなって青野村社会自体としてかなりの前進と変化をとげつつあることも事実である。村内でも最もたちおくれた仁井山部落（標高四〇〇m）における自発的生活改善運動が実を結び、マスカットの温室栽培と酪農に成功し、全国的な注目を浴び（総理大臣賞をうけ）新しい生活運動として全村に影響を及ぼしつつあるのもその一例である。又、婦人会・保健所・保健婦等の生活改善指導によって、乳児を納戸に寝かせたままの、東北さながらの育児法が改善されたもの（註<sup>1</sup>）その一つである。

そこでともかく、これらの諸影響のもとに生じたと考えられるその後の青野村農民生活の変化の一端を具体的な家計支出の中に求めるべく各階層農家より代表的な農家二〇世帯を選定して一ヶ月間（三三年一月一杯）

第 7 表 A 邑久・古野町、家計支出額 (階級別、子女数別、世帯平均) 單位 円

	子供数	(1) 総支出額														(9) 子供を養つた家族数	(10) 子供数	(11) $\frac{(4)}{(8)}$	(12) $\frac{(5)}{(8)}$	(13) $\frac{(6)}{(2)}$	(14) $\frac{(7)}{(8)}$
		(2) 純生活費	(3) その他支出	(4) 飲食費	(5) 衣服費	(6) 行男費	(7) 第二生活費	(8) 2-1													
邑	0 子	29,419	23,696	5,723	7,389	8,660	—	7,647	23,696	8,886	—	31.2%	36.5%	—	32.3%						
	1~2 子	23,020	16,712	6,308	7,187	25	5,749	12,961	3,456	2,501	55.5%	0.2	22.4	34.4							
	3~4 子	25,608	21,094	4,514	8,304	727	6,380	14,714	6,306	1,914	56.4	4.9	30.2	38.4							
	5~6 子	49,382	41,510	7,872	13,050	2,152	12,782	13,546	28,748	7,187	2,393	45.4	7.5	44.4	47.1						
	小計	31,177	25,058	6,119	8,844	2,671	7,243	7,964	19,486	6,031	—	45.4	13.9	22.2	40.9						
久	0 子	34,806	34,206	600	3,591	8,780	—	21,835	34,206	17,106	—	10.5	25.7	—	63.8						
	1~2 子	21,974	17,615	4,359	8,719	100	2,516	6,280	15,099	3,775	1,677	57.7	0.7	14.3	41.6						
	3~4 子	26,408	22,850	3,558	7,706	410	5,791	8,944	17,059	4,265	1,655	45.2	2.4	25.3	52.4						
	小計	26,314	23,027	3,287	7,288	1,960	4,154	10,456	19,704	5,473	—	37.0	9.9	14.4	53.1						
	計	29,056	23,895	5,161	8,330	2,353	6,169	8,336	19,025	5,830	—	43.8	12.4	20.4	43.8						
古	0 子	44,351	16,890	27,461	3,944	2,190	10,756	16,890	8,445	—	23.4	13.0	—	63.7							
	1~2 子	11,242	9,334	1,908	5,816	4,773	519	2,525	8,814	3,305	312	66.0	5.4	5.6	28.7						
	3~4 子	22,979	17,015	5,964	9,119	1,366	2,059	4,471	14,956	5,342	643	61.0	9.1	12.1	29.9						
	5~6 子	28,158	24,311	3,847	11,254	640	5,694	6,723	18,617	4,654	949	60.5	3.4	23.4	36.1						
	小計	24,135	15,561	8,574	7,471	1,206	1,950	5,288	13,966	5,121	—	53.5	8.6	10.3	37.9						
野	1~2 子	29,594	19,426	10,168	7,654	1,873	1,134	8,765	18,292	6,097	680	41.8	10.2	6.2	47.9						
	3~4 子	28,607	19,667	8,940	10,258	793	2,392	6,225	17,275	4,936	683	59.4	4.6	12.2	36.0						
	5~6 子	28,528	20,220	8,308	10,316	1,150	4,385	4,365	15,835	6,334	797	65.1	7.3	21.7	27.6						
	小計	28,915	19,709	9,205	9,405	1,232	2,415	6,655	17,294	5,559	—	54.4	7.1	12.3	38.5						
	計	26,288	17,428	8,860	8,341	1,213	2,182	5,905	15,463	5,332	—	53.9	7.9	11.3	38.2						

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察 (11)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

備考 邑久村農家の経営耕地面積は1町以下厨で平均4反8畝23歩(但し兼業農家が7戸残り6戸兼業なし)

1町以上厨で平均1町2反9畝24歩、青野村農家の経営耕地面積は1町以下厨で平均6反28歩

1町以上厨で平均1町3反5畝10歩。なお、町と村を不統一に使用しているが同一地域であり、町は旧村に該当する。

家計支出を世帯員別品目別に記録せしめ、育児費を中心とした消費支出の実態調査をこころみた。

以下、邑久村についても実施した同じ実態調査と対比しながら若干の特質を検討してみたい。

ここに育児費とは家計費中とくに乳幼児学童生徒のために現金支出された費目で、具体的には牛乳代・問食代・玩具代・保健費・医療費・衣料費・身の廻り品代・教育費等をいう。したがって、厳密にその他の共同費目をも含む全子女再生産費をいうのではない。

一般的には、かかるいみの育児費は子女の年令別生長と子女数の増加によって増大するが、他方これを制約する社会経済的な限界として所得乃至一般生活水準がある。それと如何なる関連にたつかが当面の問題である。

ここではしかし、育児費に対応すべき所得乃至一般生活水準にかかわるべき基準として、たんに農家の経営耕地面積をとり、階層別世帯群別に若干の考察をこころみるにすぎない。

いま、両村における、調査農家を耕地面積一町歩を境に一町以上と一町以下の二群に分け、各群を更に、子女数別に0子、1・2子、3・4子、5・6子、の四群に分けその他の条件を一応捨象して、二つの農家階層別にそれぞれの対比を行うとおよそ次の如くいえる。(第七表参照)

青野・邑久両村とも、一世帯当り純生活費は0子世帯が比較的多く、ついで子供数の多い世帯群ほど多額の傾向がある。この傾向は耕地面積の階層別にも同様である。

第 7 表 B (階層別、子女数別、一人平均) 単位 円

	子 供 数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		総支出額	純生活費	その他の支出	飲食費	衣服費	育児費	第二生活費	(2)-(6)
邑	0 子	11,032	8,886	2,146	2,771	3,248		2,868	(2)
	1 子	4,385	3,183	1,202	1,369	5		1,095	
	2 子	4,519	3,722	797	1,465	128		997	
町	3 子	5,291	4,448	843	1,398	231		1,451	(2)
	4 子								
	5 子								
久	小計	5,477	4,402	1,075	1,554	469		1,399	(2)
	0 子	17,403	17,103	300	1,796	4,390		10,918	
	1 子	3,995	3,203	792	1,585	18		1,142	
町	2 子	3,521	3,407	114	1,027	55		1,192	(2)
	3 子								
	4 子								
青	小計	4,699	4,112	587	1,301	350		1,867	(2)
	計	5,159	4,243	917	1,479	418		1,480	
	0 子	22,175	8,445	13,730	1,972	1,095		5,378	
野	1 子	2,594	2,154	440	1,342	109		583	(2)
	2 子	3,830	2,836	994	1,520	228		745	
	3 子	2,816	2,431	385	1,125	64		672	
町	小計	4,658	3,003	1,655	1,442	233		1,020	(2)
	1 町未満								
	1 町以上								
町	2 子	6,342	4,163	2,179	1,460	401		1,878	(2)
	3 子	4,087	2,810	1,277	1,465	113		889	
	4 子	3,566	2,526	1,039	1,290	144		546	
町	5 子								(2)
	6 子								
	小計	4,487	3,058	1,429	1,459	191		1,033	
町	計	4,572	3,031	1,541	1,451	212		1,027	(2)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察 (二)

「その他の支出」は経営費・貯金・保険等家計上の実支出外の費目で重要であるが雑多に記入され不統一であるので一応不問にふする他はない。

飲食費は0子世帯をふくめ、概して子女数の多い世帯群で多い傾向がある。

衣服費は0子世帯が最大である。子女数の多い世帯群で多い場合もみられるが、多子世帯群ではむしろ低下している場合が多いといつてよい。

育児費は子女数の多い世帯群ほど大なる傾向がある。

第二生活費は0子の世帯群が大きく、又子女数の大なる世帯群で大であるが青野の一町以上層で逆の傾向が示されている。

育児費を除く家計費は、概して多子世帯群と0子世帯群に大であるが、青野村の一町以上層では低下している。子女を除き世帯員一人当りで見ると0子世帯が最大である。そして、青野村の一町以下層では多子世帯群でむしろ低下している。

子供一人当り育児費は概して多子世帯群において大である。

生計費中にしめる飲食費の割合は0子世帯群で例外なく低い。邑久村では3と4子世帯群で比較的高い。青野村では一町以下層でこの費目の割合が比較的高く、一町以上層でも子女数の大なる世帯群で高いといえる。

衣服費の割合は例外なく0子世帯群で高い。又、子供数の多いところで高い場合もあるがその比率は低く、青野村では一町以下層では多子世帯群の比率が最低である。

そして、育児費の割合は両村とも階層上下を通じ規則的に多子世帯群ほど大である。

次に家族一人当り純家計支出額（第七表参照）では0子世帯群を最大とするが、青野村では多子世帯群でむしろ低下の傾向を示し、邑久村における一町未満層を除くと、各世帯群の開きがそれ程でなく、村別にも総額にみられた開差は一人当りでは縮小の傾向を示している。

飲食費は0子世帯群が大であるが、多子世帯群で若干低下の傾向がある。

衣服費は0子世帯群が最大で、邑久村では多子世帯群で増大しているが、青野村では一町未満の多子世帯群で著しく低下しており一町以上層でも多子世帯群は相対的に低い。

第二生活費も0子世帯群が最大で、青野村では多子世帯群で低下の傾向がある。

更に一人当り育児費は、（第七表A参照）邑久村では一町以下では少子世帯群に高く、一町以上ではほぼ同じく、青野村では一町以下では多子世帯群ほど大でその開きがみられるが、一町以上では僅かの開きで多子世帯群がやや大である。

かつ、両村とも特殊な場合（邑久で子供の祝いの臨時費を支出した二例、青野でとくに低額の一例）を別とすれば、それぞれ階層差を縮小しようとする傾向が窺える。ただ両村の水準になおかなりの開きの存するのは止むを得ない。

さて、一人当り育児費にみられるかような階層差縮小の傾向は何に基因するか、次に育児費の内訳をみなければならぬ。（第八表A参照）

まず一世帯当り育児費の内訳を窺うと、学童生徒なき世帯を別として、殆んど例外なく育児費中教育費のしめる割合が最大を示し、次いで衣服費が高い。青野村はそれに次いで身の廻り品代が高いが邑久村では間食・玩

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

具代がこれについている。

子女数別各世帯群でも概して右と同じ傾向があるが、青野村の場合は一町以下の1〜2子世帯群で間食代が高く、5〜6子世帯群で衣服費が最大、一町以上の1〜2子世帯群でも衣服費が最大の割合をしめている。邑久村で

第 8 表 A 育児費内訳(世帯平均) 単位 円

	計	間食代	保健衛生費	教育費	衣服費	身の廻り品代	玩具代	牛乳代	学校費	其の他費	
邑	1〜2子	3,751 (100.0)	503 (13.4)	310 (8.3)	555 (14.8)	—	307 (8.2)	1,940 (51.7)	136 (3.6)	—	
	3〜4子	6,380 (100.0)	722 (11.3)	—	2,371 (37.2)	1,167 (18.3)	297 (4.7)	350 (5.5)	552 (8.7)	167 (2.0)	
	5〜6子	12,762 (100.0)	832 (6.5)	103 (0.8)	7,174 (56.2)	2,030 (15.9)	480 (3.8)	453 (3.5)	—	208 (1.6)	
	小計	7,244 (100.0)	667 (9.2)	155 (2.1)	3,086 (42.6)	959 (13.2)	356 (4.9)	1,017 (14.0)	220 (3.0)	113 (1.6)	671 (9.4)
久	1〜2子	2,517 (100.0)	564 (22.2)	225 (8.9)	578 (23.0)	405 (16.1)	135 (5.4)	15 (0.6)	595 (23.6)	—	
	3〜4子	5,792 (100.2)	339 (5.9)	45 (0.8)	2,535 (43.8)	1,640 (28.3)	265 (4.6)	—	—	663 (11.4)	
	小計	4,115 (100.0)	451 (10.9)	135 (3.3)	1,557 (37.5)	1,023 (24.6)	200 (4.8)	8 (0.2)	298 (7.2)	331 (8.0)	152 (3.5)
町	計	6,362 (100.0)	606 (9.5)	149 (2.3)	2,649 (41.6)	977 (15.4)	312 (4.9)	729 (11.5)	242 (3.8)	175 (2.8)	523 (8.2)

青	1~2子	521 (100.0)	90 (17.3)	57 (10.9)	233 (44.7)	—	27 (5.2)	30 (5.8)	—	67 (12.9)	17 (3.2)
	3~4子	2,058 (100.0)	39 (1.9)	98 (4.8)	1,110 (53.9)	211 (10.3)	207 (10.1)	135 (6.6)	—	134 (6.5)	124 (5.9)
町	5~6子	5,694 (100.0)	—	900 (15.8)	1,161 (20.4)	1,900 (33.4)	1,300 (22.8)	328 (5.8)	—	—	105 (1.8)
	小計	1,950 (100.0)	52 (2.7)	174 (8.9)	823 (42.2)	328 (16.8)	268 (13.7)	122 (6.3)	—	97 (5.0)	86 (4.4)
野	1~2子	1,133 (100.0)	13 (1.1)	27 (2.4)	170 (15.0)	663 (58.5)	130 (13.1)	123 (11.5)	—	—	7 (0.6)
	3~4子	2,393 (100.0)	73 (3.1)	244 (10.2)	675 (28.2)	638 (26.7)	314 (13.1)	81 (3.4)	—	100 (4.2)	268 (11.1)
町	5~6子	4,385 (100.0)	—	200 (4.6)	2,750 (62.7)	800 (18.2)	245 (5.6)	188 (4.3)	202 (4.6)	—	—
	小計	2,415 (100.0)	37 (1.5)	162 (6.7)	968 (40.1)	682 (28.2)	237 (9.8)	119 (5.0)	45 (1.8)	44 (1.8)	121 (5.1)
	計	2,183 (100.0)	44 (2.0)	168 (7.7)	896 (41.0)	505 (23.1)	253 (11.6)	120 (5.5)	22 (1.0)	71 (3.3)	104 (4.8)

備考 ( )内は割合を示す

は一町以下の1~2子世帯群で玩具代が著しく高く、一町以上の1~2子世帯群で間食代・牛乳代が比較的高く出ている。村別に邑久村の方が消費構造もより都会的であることを示している。

右を一人当り育児費支出額として費目別内訳けをみると、絶対額、割合ともに、教育費・衣服費を最大とし、ついで、それぞれの場合に依じて間食・玩具・身の廻り品代を大としている。(第八表B参照)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

第 8 表 B (一人平均) 単位 円

	計	問食代	保健衛生費	教育費	衣服費	身の廻り品代	玩具代	牛乳代	学校貯金	其の他費
邑	1～2 子	2,500	335	207	370	—	204	1,293	91	—
	3～4 子	1,914	217	—	711	350	89	105	166	50
	5～6 子	2,393	156	19	1345	381	90	85	—	39
	小計	2,264	209	48	964	300	111	318	69	35
久	1～2 子	1,678	376	150	385	270	90	10	397	—
	3～4 子	1,655	97	13	724	469	76	—	—	189
	小計	1,663	181	54	623	409	80	3	119	133
	計	2,121	202	50	883	326	104	243	81	58
野	1～2 子	312	54	34	140	—	16	18	—	40
	3～4 子	644	12	31	347	66	65	42	—	42
	5～6 子	951	—	150	194	317	217	55	—	—
	小計	649	17	58	274	109	89	41	—	32
町	1～2 子	680	8	16	102	398	78	74	—	—
	3～4 子	684	21	70	193	182	90	23	—	29
	5～6 子	797	—	36	500	145	45	34	37	—
	小計	725	11	49	290	205	71	36	13	13
計	690	14	53	283	160	80	38	7	22	
										33

そして、一人当り教育費は青野村の一町以下を例外として殆んど規則的に多子世帯群において大となっているが、子女の年令別生長にともなう教育費負担の増大を物語るといえる。

衣服費も多子世帯群で大となっているが、青野村の一町以上層では逆に低下を示している。

間食代は邑久村において多子世帯群で低下の傾向がみられ青野村でも一町以下で同じ傾向がある。

身の廻り品代、玩具代等については、多子世帯群で大となる傾向もあるが、却って多子世帯群で低下を示す場合があり（青野の一町以上）必ずしもはっきりした傾向をいうことは出来ない。

いずれにせよ、子女数の増加とともに一人当り費用を削減し得ない費目として教育費・衣服費・身の廻り品代等を見ることが出来るが、とくに教育費は子女数の増大、したがって、年令別生長と共に一人当り費用をも増させ、育児費（家計費）中に固定的な地位をしめようとしているといっても過言であるまい。

その反面において、多子世帯群において一人当り費用を低下させるものとして、間食代・衣服代・身の廻り品代・玩具代等もあるわけである。

註(1) 戦前仁井山部落では女子の挨拶は「赤ん坊を太陽にあてたか」といわれた。多忙のままに赤ん坊は一年中暗い納戸にねかしたまま放置されたのである。いまは、納戸に窓をあげ明るくした。

## 五、要 約

以上を総括しながら、結語をのべよう。多子世帯群においては、世帯当り家計支出の絶対額の低下をきたす費目として衣服費・第二生活費等がみられ、純生活費に対する割合としてみるととき衣服費の割合等がある。

農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察(二)

同じく一人当り純家計費としては、その支出額そのもの、飲食費・衣服費・第二生活費等について同様低下の傾向がある。

他方、多子世帯群においては、世帯当りの飲食費・育児費ともにその額・割合を高くし、一人当り育児費も高い傾向がある。

すなわち、育児費は多子世帯群ほど大であり、一人当りみて傾向的には平準化を内包しながら、なお、多子世帯において大であるといつてよい。それは、ひっきょう教育費による影響であるといえる。(計1)

かくて、育児費の圧迫によって以上に見られる如く多子世帯群における基本的生活費の低下をきたせることを推定することはさほど困難ではない。そして育児費中にその過半をしめる教育費の圧迫がかなり重要な要因とみられることとなる。

このことは、多子世帯と小子世帯とくに0子世帯における以上の諸費目の大きさを対比して考えれば一層明瞭であろう。

村別には、近代色彩的強い邑久村において世帯当り殆んどの家計費目の支出額・割合ともに大で、その生活のより豊富さを窺わせ、反之青野村では飲食費割合の大であることが印象的であり第二生活費・衣服費の強い低下も注目をひくが、傾向としては、階層別にも一人当り生計費・育児費はともにその開きを縮小しようとしているといえる。

かくて、農村の近代化と教育水準の上昇に伴う農家消費水準の上昇は、一人当り生計費と育児費の均等化の方向を志向しながら、教育費を中心として一定の子女再生産費が固定化傾向をとることをしらしめる。

このことは、農村における所得の程度を示す一指標としての経営階層別にみた農家の保有すべき子女数と深い関連に立つことを示すに至るであろう。

もちろん、これを以て直ちに農家出生率の階層的傾向と直結するものとすることは早計であろうが、少くとも消費水準上昇乃至平準化の見地から家計費の構成に注目する限り、育児費におけるこの傾向は、出生態度にも影響を及ぼす要因であると考へて必ずしも妥当性を欠くとはいえない。下層農家に避妊の普及率が高く、あわせて人工流産の多いこともその一つの現れというるであろう。

かつ、今後この傾向が一層強化されるならば、戦前にみられた如き農民的多産の物的基盤の一つは失われ、農村の出生率低下は促進され、労働力の供給構造も根本的にその性格を変へるであろう。

最後に、対策論の見地から一言附加するとすれば、青野村に典型的にみられる如き最近の全国的な現象たる生活実態を離れて前進しすぎた感の深い農村、とくに下層農家の出生抑制に対しては、能う限り物心両面からする生活内容の充実と裏付けを与えるよう努力することが要請される。

重ねていえば、邑久村としてその低出生率は必ずしも言葉の真実の意味での近代的出生低下にふさわしい生活実態を備えたものでないことは前回すでに指摘した如くであるが、青野の場合は生活内容的にはより一層のたぢおくれを以て表面的に過剰人口に対する鋭敏な適応を示しておるのであり、最近のわが国人口動態の急激な変動の実相を示す典型的な場合であるといつてよい。之れが対策は当然この認識に出發しなければならぬ。

註(1) 戦前の農村では、「生む苦勞だけすれば、後は育てる苦勞はなく」「多くの子女をもつことは賃金を支払う必要のない手助けの増加をいみして利益である」といった認識が支配的で農民を多産にしたが、いまや農村でも育児に一定の文化的消費水準が要請され、子供には育てる苦勞があるようになり、子供が多い程苦勞は大きいことになりつつある。

(本稿は昭和三三年度文部省科学研究費による研究の一部である)。